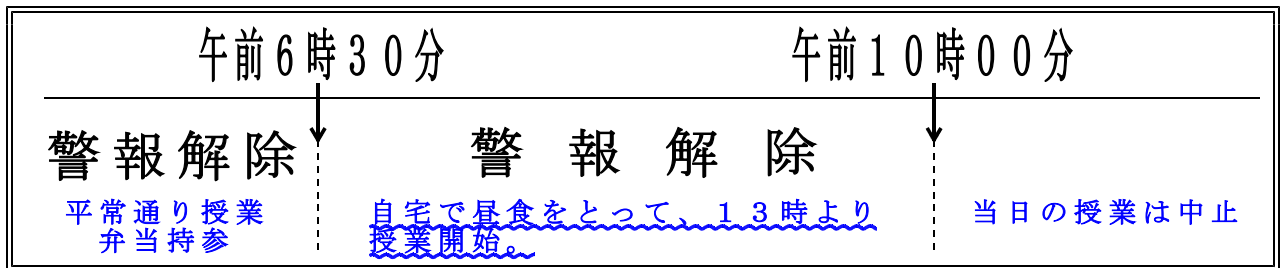


暴風に関する警報（特別警報・暴風警報）発令時に おける生徒の登下校について

生徒の安全確保という観点から、自然災害（特別警報・暴風警報発令）時における生徒の登下校について下記のように対応いたします。

I 給食が前々日（午前中）までに中止になった場合（※中止の決定は市教委）

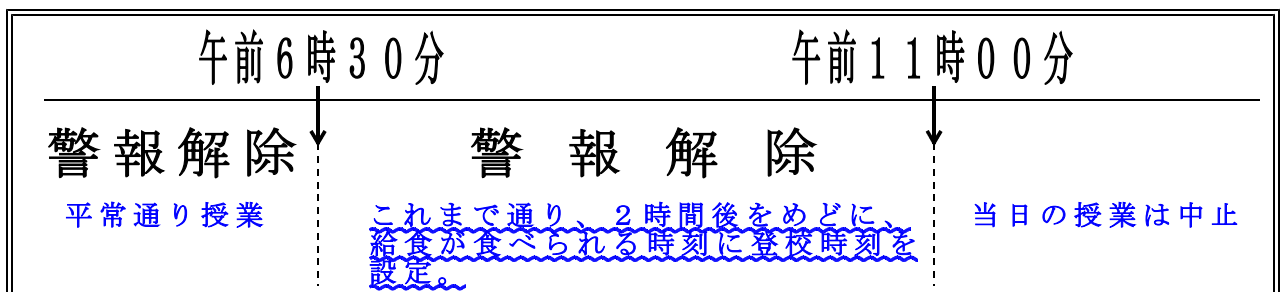
- (1) 6時30分（始業時刻2時間前）までに暴風警報が解除された場合
→ 平常通り授業を行います。弁当持参になります。
- (2) 6時30分（始業時刻2時間前）から午前10時までに警報が解除された場合
→ 自宅で昼食をとって、13時より授業開始となります。
- (3) 午前10時を過ぎてから警報が解除された場合
→ 当日の授業は中止となります。



- 道路・橋の破損や河川の氾濫・倒木・土砂崩れ等で安全が確保されず、登校が危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせ自宅待機させてください。なお、その場合は、自宅待機していることを学校へ連絡してください。

II 給食が実施される場合

- (1) 6時30分（始業時刻2時間前）までに暴風警報が解除された場合
→ 平常通り授業を行います。
- (2) 6時30分（始業時刻2時間前）から午前11時までに警報が解除された場合
→ これまで通り、2時間後をめぐりに、給食が食べられる時刻に登校時刻を設定。
- (3) 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合
→ 当日の授業は中止となります。



【問い合わせ先】

犬山市立南部中学校（担当：校務主任 吉田）
Tel (0568) 67-0030 E-mail: nanchu@inuyama-aic.ed.jp